

平成30年度高知県農地中間管理機構の活動方針

平成30年度

I 平成30年度の活動方針

- ・事業開始から5年目となる平成30年度は、全市町村での事業実施を図るとともに県内における担い手への農地集積・集約目標1,100haの達成に向けて取り組む。
- ・平成29年度は、重点地区を中心に県下全域で取り組んだが、平成28年度の145haを下回る128ha(△12%)の貸付けとなった。
- ・借受希望は、応募回数を年6回実施した結果、延べ120経営体、借受希望面積165haとなったが、これに対し、貸付希望は438名、貸付希望面積137haであり、農地の受け手に比べて出し手が少ない状態が続いている。
- ・この対策として、これまでは現場の情報に精通したコーディネーター担当者である「農地活用サポーター」(以下「サポーター」という。)と現場を担当エリアとする「農地集積推進支援契約職員」(以下「推進支援員」という。)を中心に、農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「最適化推進委員」という。)と情報を共有し、更なる出し手の掘り起こしの拡大を図りながら、地域の話し合いの機会を捉えて周知、啓発活動を行ってきた。
- ・県下31市町村農業委員会に最適化推進委員が配置されることから、本年度は、市町村、農業委員会及び関係機関と連携を密にし、事業推進を図っていく。
- ・29年度に土地改良法の改正により、農地中間管理機構関連農地整備事業(以下「機構関連事業」という。)が新たに創設された。その実施地区である北川村北川地区での基盤整備の早期開始に向けて村、県及び関係機関と連携し、機構への農地集約化を進めていく。
- ・次世代施設園芸を推進するために、高知県農業公社次世代施設園芸団地農地確保基金を活用して優良な農地を確保するとともに、高知県園芸団地整備円滑化事業を活用して園芸団地の基盤整備の推進を支援する。
- ・平成28年度までに農地中間管理事業を利用し貸借実績のあった市町村は、20市町村であった。29年度に6市町村で新たに実績ができたが、まだ8市町村で実績がない状況であるため、周知活動を重点的に行い、県下全域での事業実施を目指す。
- ・県の中山間地域対策における「小さな拠点(集落活動センター)」との連携を提案し推進するとともに、本年度から県が新たに進める中山間農業複合経営拠点の整備を支援する。
- ・集落単位での利用集積・集約の機運が高まった14市町村25地区を重点地区(別紙)に指定して事業を推進する。年度途中で機運が高まった場合には、指定地区を適宜追加する。

II 具体的な推進事項

1 機構の役員体制

- ・現役員7人中5人が経営能力を有する体制であり、30年度も同様の体制で取り組む。

2 機構の推進体制

- ・平成30年度の体制は、本部に13人、現場に推進支援員を11人配置し取り組む。
- ・平成27年9月から重点地区を中心にサポーターを委嘱し配置しており、30年3月末には7市町12人を配置した。30年度は基盤整備地区で配置する計画である。今後も、農地集積を推進するために、サポーター制度の点検と充実を図る。

3 担い手農業者等との連携

- ・市町村認定農業者連絡協議会に参加し、担い手との意見交換を実施する。
- ・コウチ・アグリマネジメント・クラブの総会に出席し、法人代表者等との意見交換を実施する。
- ・高知県認定農業者連絡協議会及びコウチ・アグリマネジメント・クラブ等の関係団体との

連携協定の締結を行い、更なる連携を図っていく。

- ・各集落の座談会に出席し、農地の集積・集約のPRを実施する。
- ・農地基盤整備事業実施予定地区での集落座談会に出席し、農地の集積・集約のPRを行う。
- ・これらの活動を通じて、定期的に担い手との意見交換を行い連携を図っていく。

4 農地利用最適化推進委員との連携

- ・本年度においても、農業委員会の定例総会で農業委員及び最適化推進委員に、出し手、受け手の情報を提供し、マッチングに向けた取り組みを行う。
また、他の制度を活用し利用権設定された契約のうち、終期を迎える農地の所有者及び受け手に対して、機構事業の活用を促し働きかけを行う。

5 農地の貸付者（出し手）の掘起し

- ・昨年同様、県外在住の地権者や相続人等が集まる盆と年末の時期に、マスコミを利用した農地の出し手募集の広告を行う。
また、市町村や農業委員会、JAの公報などにも広告掲載を依頼する。
- ・秋に開催されるJA産業祭等に農地中間管理事業の個別相談会を実施し、直接地権者等に説明を行うことにより、出し手の掘り起こしを図る。
- ・出し手の掘り起こしについて、更にPRするため、サポーターを通じて地域の地権者等へのアプローチを実施する。

6 農地中間管理事業と農地基盤整備事業との連携

- ・30年度重点地区25地区のうち24地区が基盤整備事業の計画及び実施予定地区であり、県農業基盤課、農業振興センター、市町村、土地改良事業団体連合会及び土地改良区等と事業の進捗状況に関する情報を共有し、利用集積及び集約化を進める。
- ・新たに農地耕作条件改善事業を取組む地区については、市町村と事前協議を行い、順次重点地区に指定するなど事業実施に向けた連携を図る。

7 農地中間管理事業の進行管理について

- ・平成26年度から毎月事務局会議を開催している。この会議は、機構の本部職員と推進支援員が県の担当課も交えて、直面する課題を協議し、意見や情報を交換するために開催しているもので、引き続きこの会議を通じて、事業の進行管理を行っていく。

8 遊休農地意向調査について

- ・農地法第35条第1項に基づき、遊休農地の所有者からの意思表示があった農地のうち、機構取扱いが可能な農地については、現地調査を行ったうえで事業の活用を行う。
- ・農地中間管理事業で取扱いができない農地について、農業公社が独自で行っている「農地情報提供活動」に対して、地権者等から申出があった場合には、農地を探している方への情報提供を行い農地の活用を促していく。

9 全国農地情報公開システムの活用

- ・農地情報公開システム（通称：全国農地ナビ）フェーズⅡの本格的な利用が29年度より可能となったことから、全国農地ナビの成果を地域での話合いに活用し、更なる推進を図る。

(別紙)

平成30年度農地中間管理事業 重点地区

単位:面積 ha

	市町村名	地区名	新規地区	集積計画面積	状況	備考
1	室戸市	庄毛地区		6.0	H30 事業計画書策定予定 H32 農業競争力強化基盤整備事業導入予定	県営圃場整備予定
2	北川村	野友地区		5.5	H28 からゆず振興プロジェクトチームを立上げ地元調整 H32 農業競争力強化基盤整備事業導入予定 果樹経営支援対策事業等導入予定	県営圃場整備予定
3	北川村	北川地区	○	6.2	H28 からゆず振興プロジェクトチームを立ち上げ地元調整 H30 機構関連事業実施計画策定(工区:宗ノ上、ニタ又、小島、久江ノ上) 果樹経営支援対策事業等導入予定	県営圃場整備予定(機構関連事業)
4	南国市	長岡地区 (JA 長岡管内)		10.0	H27 から担い手農家への集積・集約 長岡営農センターへ業務委託	
5	南国市	植田地区	○	8.6	次世代施設園芸団地予定地区 H30 農地耕作条件改善事業導入予定	
6	香南市	東佐古地区	○	1.4	H29 から地域農業者等への地元調整 H30 に農地耕作条件改善事業導入予定	
7	香美市	永野地区		7.0	H28 事業計画書策定済 H30 農業競争力強化基盤整備事業着手予定 H31～集落営農組織法人に集積予定	県営圃場整備予定
8	本山町	下津野地区	○	8.0	H29 から圃場整備に向けた地元調整 H30～機構関連事業導入予定 法人に集積予定	県営圃場整備予定(機構関連事業)
9	高知市	介良沖ノ丸地区		3.0	H27 から地域の担い手農業者等への集積調整 農地耕作条件改善事業導入予定	
10	日高村	本郷地区		—	H28 から農地耕作条件改善事業着手 H30 次世代施設ハウス建設(2期工事) H28 企業に2.7ha 集積済	次世代施設園芸団地
11	中土佐町	奈路・三ツ又・榎野々地区		2.1	H28 から農地耕作条件改善事業着手 H29 から工事実施中 H30 集落営農法人に集積予定	
12	四万十町	米の川地区		10.0	H27 から圃場整備に向けた地元調整 H28 事業計画書策定済 H30 農業競争力強化基盤整備事業着手予定	県営圃場整備予定

13	四万十町	志和地区		8.0	H27 から圃場整備に向けた地元調整 H29 事業計画書策定予定 H31 農業競争力強化基盤整備事業着手予定 H32～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備 予定
14	四万十町	八千数地区		1.0	H29 農地耕作条件改善事業着手 H30 担い手に集積予定	
15	四万十町	根元原地区		2.1	H29 農地耕作条件改善事業着手 H30 担い手等に集積予定	
16	四万十町	数家地区		—	H29 農地耕作条件改善事業着手 H29 担い手等に 5.4ha 集積済	
17	四万十町	影野下地区	○	1.2	H29 農地耕作条件改善事業着手 H30 担い手等に集積予定 H27 集落営農法人に 10ha 集積済	
18	四万十市	入田地区		18.0	H26 農業競争力強化基盤整備事業着手 H30 基盤工事完了予定 H31～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備
19	四万十市	利岡地区		20.6	H28 農業競争力強化基盤整備事業着手 H32 事業完了予定 H32～集落営農法人等へ集積予定	県営圃場整備
20	四万十市	三里地区		7.0	H28 農業競争力強化基盤整備事業着手 H32 事業完了予定 H32～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備
21	四万十市	横瀬地区		2.0	H30 農地耕作条件改善事業着手予定 H30～担い手等に集積予定	
22	宿毛市	大深浦地区	○	10.0	H29 機構関連事業の地元説明・調整 H30～機構関連事業導入予定	県営圃場整備 予定(機構関連 事業)
23	土佐清水市	下ノ加江地区	○	11.0	H29 機構関連事業の地元説明・調整 H30～機構関連事業導入予定	県営圃場整備 予定(機構関連 事業)
24	黒潮町	出口・田野浦 地区		2.0	H29 農地耕作条件改善事業着手 H29～担い手等に集積	
25	黒潮町	浮鞭地区		2.0	H29 農地耕作条件改善事業着手 H30～担い手等に集積予定	
計	14 市町村	25 地区		152.7		

※ 機構関連事業予定地区